

ストップ！離婚後共同親権 あなたの声をきかせてください(2024年3月15日～3月28日)に寄せられた回答

DV離婚など当事者の方は「7」の記述前に●印
新日本婦人の会

都道府県	性別	年代	賛否	DV・虐待に関わった事例
1 8東京都	女性	40代	反対	<p>●夫から避難した身としては、まずとても怖いと思います。</p> <p>裁判所がしっかりDV認定をしてくれれば良いけど、子どもの証言があっても難しかったし。元夫は子どもたちの引き渡しの裁判まで起こしてきたけど、うちは避難して三人で安定して暮らしているから、それは取り下げ勧告が出されたの。あくまで、DV親だからではなく、子どもに環境の変化を与えないためと。子どもたちの証言があっても面会を無理にさせようと裁判所から圧力をかけられたよ。父親と母親に育てられた方が幸せだと裁判官にも言われて発狂したわ。そのセリフの繰り返し。</p> <p>でもそれが標準的らしい。。</p> <p>そんな現状の中で法律が変わったら、確実に救われない被害児が出てくると思います。</p> <p>闘う相手がDV夫と裁判所です。さらに法律も変わりたいへん。少なくともDVの疑いで争っている場合にはこれまで通りの方がいいと思います。</p> <p>疑わしきは罰せずという姿勢や証拠提示が困難(子供本人が証言しても、看護親に言わされていると解釈される)な現状で、共同親権を主張されたら子供の安全は守られないと思います。</p> <p>子供が怖がっているのに、裁判官はその恐怖の記憶を優しいお父さん像にすり替えましようと言ってくるから。</p> <p>ある弁護士さんから聞いた話しなだけけど、性的虐待を受けた中学生の女の子と加害親を2人っきりで面会させた裁判所があったと。面会した途端にぎゃーと泣き叫んで、やっと面会は厳しいですねと言う判断になったとか。マジックミラー越しに様子を裁判官と調査官と弁護士さんで見たいらしい。もともと面会を拒否していたのに。</p> <p>信じられないよね。守ってくれないどころか裁判所も敵。</p> <p>裁判所も痴話喧嘩、他人事扱いだから、守ってくれない上に共同親権を武器に圧力を掛けやすくなるから大問題だと思う。</p>
2 19三重県	女性	50代	反対	今でも離婚しても子育ては協力できる。面会交流もある。共同親権にする事でDVの被害者側が逃げられなくなるのではないのでしょうか。危険と思います。
3 14神奈川県	女性	40代	反対	導入が速すぎるとい意見が出されても閣議決定してしまう、今の政権は危機です。民主主義が崩壊している。被害者の人権が全く考えられておらず、本当に危険です。
4 15山梨県	男性	40代	反対	
5 8東京都	女性	60代	拙速すぎる	
6 30兵庫県	女性	60代	反対	虐待やDVで逃げている親子もいます、親権を振りかざして、面会を迫ってくることも考えられます。
7 5山形県	女性	40代	拙速すぎる	●私の場合はDVと、「こうしなければ、やってあげない」「生活費渡さない」などの脅しです。疲れ果て離婚しました。うちは、離婚後も話し合いを重ね上手くいってて方ですが、子供の意見や子供を取られた方と、裁判で、勝った方の意見が違うのは当たり前だと思います。ただ、上手く協力を得ているとはいえ、一緒に居たくない、前の事が蘇るのは確かなんですから。
8 15山梨県	女性	60代	拙速すぎる	離婚後も円満に会っている家族には必要ない制度だと思う。子供の権利、考えがしっかり反映される方法を検討して進めるべきだと思う。
9 12埼玉県	女性	70代以上	反対	当事者ではありませんが、様々な事情から離婚する夫婦があり、共同親権が制度化されたら非常に困るケース、命の危険、虐待にあう危険が予測されるケースもあります。裁判所に行くこともできないケースもあり、共同親権を強制する制度は作るべきではありません。
10 23長野県	女性	70代以上	内容がよく分からない	
11 15山梨県	女性	70代以上	反対	どうもこれは問題がある。当事者が「やめて」というものは施行すべきでないと考える。離婚した方や子どもの安全が担保されない法律をなぜ導入するのか。理解出来ません。

12	8東京都	女性	50代	反対	<p>大変無謀な法案だと思います。</p> <p>DVを完全に防ぐ手立てもないまま、導入すれば、DVから逃げるために離婚する(離婚した)人たちの中で、一定割合の被害が再開する可能性があります。加害者側が共同親権を要求し、よくわからないままそれに従いながら協議離婚した人は、ずっと親権を利用した支配を受け続けることになります。裁判になって、DVが認められずに共同親権となった人たちも同じです。</p> <p>また、離婚した人たちも、共同親権を求める訴訟を提起されて、裁判に巻き込まれていく可能性があります。</p> <p>いま、円満に離婚できる父母でも、共同親権を続けていくことで、意見の対立が生じて、葛藤が高まる可能性があります、そうすると間に立たされた子どもが心理的に不安定になる可能性があります。</p> <p>面会交流や共同養育を広げるためには、法的な拘束ではなく、カウンセリングやサポート、父親教育の方が効果的だと思います。</p> <p>まったく愚かしい法案で、廃案にしてほしいです。</p>	
13	19三重県	女性	40代		<p>共同親権は絶対反対です。父母の意見が合わないから離婚してる場合が多いので、共同親権にするととても揉めます。喧嘩になってしまいます。なので父又は母の親権が望ましいです。</p>	
14	15山梨県	女性	40代	反対		
15	15山梨県	女性	60代	拙速すぎる	<p>離婚後共同親権には反対です。</p> <p>小中学校で、養護教諭をしていました。父方の祖母と父に育てられている女子の事です。</p> <p>離婚をする時の条件として月1度子どもと会うという母親との決め事があり、子どもは母と会う前日から落ち着きがなくなりハイになって怪我をしたり、母親と会った後は寂しさから登校しぶりがありました。</p> <p>離婚する家族を何組かみてきましたが、多くは離婚後は父あるいは母どちらかの家庭で暮らしていました。離婚前は情緒が不安定ですが、離婚が決まると安定したように思います。</p> <p>もちろんDV被害を受ける危険(身体的、精神的)も高くなると思います。</p> <p>世界の流れは共同親権を見直す時代になぜ拙速にそれを進めようとするのか怒り</p>	
16	19三重県	女性	40代	反対	<p>共同親権って聞こえがいいですね。新婦人内でも、街頭で会った男性がひとりで訴えていたことに共感した…と、いいことみたいな誤解があり、そうじゃないと進言しました。私は三重のチームメンバーでもある弁護士から聞いてこの問題を知っていました。</p> <p>親戚に離婚家庭があり、母が親権を持っていますが、定期的に父と面会し、別れた夫の実家とも仲良しで、母子で遊びに行っています。</p> <p>今の法律で、協力して子育てできています(貧困は助けてほしいです)。</p> <p>子どもと会えないのは問題があるからなのに、それでも無理やり合わせようとする法律は恐ろしすぎます。家族や親子が一緒であることは美談にされがちですが、それが幸せではない家族もあることを、みんなが知る必要があります、DV・虐待被害者をちゃんと守れる法律、社会を整備するほうが喫緊の課題です。</p> <p>支配する者はその状況に依存しているので、何がなんでも支配を維持したい。そしてそれを愛情だと勘違いしていたりする。</p> <p>この法案が異例の速さで通されようとするのは、</p> <p>「加害を自覚できない認知の歪んだ者」に男性が多く声が大きいためなのか、自民党の家父長制の価値観と合ってるからか、と思いますが、実際どうしてなのでしょう。法務省がつくったパブコメ用の「説明文書」も、自民党のテコ入れか、誤解を招く内容でした。あれ？法務省は自民党なの？</p> <p>海外で殺人事件も多発してるのに、日本はこの分野でも周回遅れを繰り返すのか、人権意識のなさに情けなく思います。</p>	※
17	8東京都	女性	60代	反対		
18	30兵庫県	女性	70代以上	反対	<p>今でも、DVや虐待で我が子と自分の生命を守るため緊急避難し何とか逃れた例、離婚を希望するも同意が得られない又ストーカーされ命を奪われる事例がニュースで流れたりして、何とか出来なかったのか?!とどかしい思いです。共同親権では救われなし、問題は解決しないと思います。</p> <p>だから、反対です。</p>	
19	23長野県	女性	60代	反対	<p>実際に離婚後に元夫が子どもと面会して、回数や時間を増やすように要求してきている事例があります。元夫に震えるほどの嫌悪感を感じているそうです。この改正が通りますと、正当化される親権、共同化はストップです</p>	
20	1北海道	女性	30代	反対	<p>●子どもが1人離婚経験があります。家庭裁判所までは行きませんでした、元夫には離婚を縛られた事があるので、共同親権になったら大変だと思います。</p> <p>話し合いが出来る環境であれば離婚しませんし、円満離婚であれば良いですが、それでも決定権が2人になると子どもが大変になると思います。</p> <p>家庭裁判所がどういう経過で、共同親権にするのかを明確にしてもらわないと不安がいっぱいです。特にDV加害者は共同親権を主張しています。被害者のためにも慎重な議論をお願いしてほしいです。</p> <p>ここまで早く進むのは裏で何か動いてるのでは？と疑ってしまうほどです。</p>	※
21	19三重県	女性	50代	反対		

22		女性	70代以上	早く進めてほしい	経済的理由で母親が親権を受けられない悲劇を避けたい
23	30兵庫県	女性	60代	反対	●知人の妹さんがDVで今、離婚訴訟中です。やっと離婚出来ても夫に父親に縛られてしまうようで、とても不安だと思います。
24	30兵庫県	女性	40代	反対	子どもの権利をないがしろにしたまま、利益どころか害悪にしかならない。DVが認定されにくい状況で、共同親権が通ってしまうと、居場所を知られて命が危ない事例もあると思う。家庭裁判所もパンクすると聞いている。
25	8東京都	女性	50代	反対	DVや虐待から逃げて離婚に至った女性子どもの視点が全く反映されていないため絶対反対。
26	22石川県	女性	50代	反対	薬局で勤めていますが、連絡先を、聞かれても絶対伝えないでください、と言っていく方がいます。きちんと離れる、守られないといけない場合があると思います。絶対的な共同親権の導入は、場合によっては暴力になると思います。
27	30兵庫県	女性	60代		何らかの事情で離婚、又は逃走など人には言えない事情がある場合、とんでもないことだと思います。命に関わることも出てくるでしょう! 反対です!!
28	30兵庫県	女性	60代		どういう経緯で法改正されるのかわからないけれど、どちらかでなく双方が選択できるようにするのが、良いと思います。父親か、母親か、両親か、場合によっては第一三者?養子縁組のような、
29	16静岡県	女性	60代	反対	dv被害に合った方が行政のミスで相手に住所を知らされる等今までも問題になっていたのになぜこんな法案が出されるのか全く理解できない。
30	15山梨県	女性	70代以上	反対	
31	8東京都	女性	40代	内容がよく分からない	共同親権をのぞむ場合にのみ適用されるならいいと思います。が、トラブルがある中で共同親権には反対です。
32	19三重県	女性	70代以上	拙速すぎる	
33	26京都府	女性	60代	反対	子どもの気持ちや意見を尊重する視点のない、改正では?共同親権について、当事者である子どもが権利を行使できるようにしてほしい。
34	8東京都	女性	70代以上	拙速すぎる	
35	28和歌山	女性	40代	反対	もっと国民に興味を持ってもらって、いろんな意見を聞くべきだと思う。ほとんどの人が知らない。子どもを守るために、本当に大切なのか離婚後共同親権については、もうすこし考える事が必要だと感じる。
36	19三重県	女性	50代	反対	相談を受けた内容は、夫側からで、事情があり兄相に子どもがいる。妻はネグレクトと不倫でどこかに行ってしまった。連絡取れず。しかし、妻の連れ子であったため子どもと血がつながっているのは妻のみである。妻の許可がなければ、妻の両親も孫に会いたがっているが面会や電話も叶わない。まだ離婚もできていない状況だがこのようなケースが、納得いく説明もなく、うやむやにされることが、共同親権を求める力になってしまうと思う。DVの夫婦だとどんな困難が待ち受けるか考えるだけで共同親権には反対したい気持ちだが、現状についても丁寧に対応されたい。普通に説明しただけでは理解不可能な方がたくさんおられることもわかっていただきたい。
37	16静岡県	女性	60代	反対	導入を求めている人たちは、個人より家庭という古い家父長制度や男尊女卑に固執し、ジェンダー平等や子どもの権利条約を蔑ろ又は敵視している人たちではないか、と怒ってしまいます。
38	12埼玉県	女性	70代以上	反対	(学校)子どもの転入時 電話で問い合わせがあった時 教えないでとお母さんからありました。諸事情で連れ合いから逃げているのに共同親権が認められると子どもや母親が不幸になる場合が多々あると思う。
39	19三重県	女性	70代以上	反対	共同親権を訴えている方たちの街頭宣伝を四日市でやっているのを何度も見ました。内容を正確に聞いていたわけではないですが、自分たちの言い分(権利)だけを強調しているだけで、子どもは自分のものとしてとらえており、子どもの権利のことはおかまいなしのような話をされており、とても危険だと思いました。

40	8東京都	女性	50代	反対	子どもを盾に相手を困らせることをなんとも思わない人がいる以上すでに単独親権が確定している分の変更は無しにしてもらいたい	
41	21新潟県	女性	70代以上	反対	支配の元をあえて残すこの法案には反対です。子どもの人権を第一に考えてほしい！	
42	16静岡県	女性	60代	反対	元教員ですが、父親から逃れて転校して、一切ここにいることを教えないで欲しいと緊急なことを職員一同が共有することが数回ありました。子どもをとられる危険性や母親へのDVの復活の恐れ等を考えると絶対に反対です。	
43	16静岡県	女性	60代	反対		
44	19三重県	女性	70代以上	反対		
45	16静岡県	女性	60代	反対		
46	40福岡県	女性	50代	拙速すぎる		
47	19三重県	女性	40代	反対	離婚後も協力して育児ができるカップルは、法律で共同親権の定めがなくても、協力してやっていきます。法律で共同親権を強制することは、離婚後も元配偶者から子どもへの支配、そして元配偶者への支配を続けさせることになるもので、危険です。共同親権は不要で、有害です。	
48	30兵庫県	女性	30代	反対	●私自身、元旦那のDVが理由で離婚に至っています。最終的に警察が介入する形となり、離婚後も半年間しか実効性のない接近禁止令を何度か申し立てました。※発令されてる間にも接近を図り、結局逮捕という形になりましたが、その間にも元旦那は自身の家族に、子どもを取り返したいという旨の手紙を出しています。今でこそ元旦那に居場所がバレないように、住民票の閲覧禁止をかけているにもかかわらず、離婚後の共同親権はDV被害者にとって迷惑以外の何者でもありません。(もちろん穏便に離婚されている方々は別ですが)	※
49	16静岡県	女性	60代	反対	子どもさんがいて離婚に至った場合に、女性が子どもと共に新しい生活をスタートすることが多いと思います。離婚に至る理由は様々でしょうが、今までの日本の古い価値観で、男性の方が女性を自分の”もの”のように支配してもよいのだと勘違いすることがあるように思います。女性にも人権があるのに、そういう意識がないわけです。そういう方が、離婚に応じたとなっても、なかなか自分の価値観を変えることは困難です。今回の共同親権で、こどもが成長するにつれての例えば学校の選択などを、一緒に暮らしていない側の意見お入れなければならなくなったとしたら、大変な手間や時間がかかると予測されます。多くの女性は、非正規の職につき、いくつもの仕事を掛け持ちしている場合もあります。こういうことに時間を取られたくないと思う方もきっと多いでしょう。この法律改正よりも、もっと男女同一賃金を進めて、一人親への援助を進める方が先だと思います。	
50	30兵庫県	女性	40代	反対	離婚してもなお配偶者の承認なくしては日常の子どもに関することを決められないのは不便で、非協力的であったり支配的な態度の配偶者を制することが難しくなると思います。	
51	※不明	女性	40代	反対	●離婚しています。そもそもいろいろな問題を話し合っても解決できないから離婚に至るので、離婚後に子に関わる問題を話し合う事が出来るとは思えないです。実際元旦那とは、うまく話し合えたことはありませんし、未だに仲は最悪です。この制度が成立すると聞いてゾッとしました。いろいろな決定を意図的に反対されたら子どもはどうなるのでしょうか？子どもを引き取る親は住みたい所に住むこと、子どもは保育園にも行けないのでしょうか？離婚した相手とうまく関係が築ける元夫婦は片親親権に関係なく子どもに関わる決定をしている(または出来る)と思います。それが出来る夫婦がどれだけいるのか知りませんが周りの離婚経験者で見たことはありません。	※
52	8東京都	女性	70代以上	拙速すぎる		
53	6宮城県	女性	60代			
54	18岐阜県	女性	40代	拙速すぎる		
55	30兵庫県	女性	40代	反対	●離婚後、日本の女性は、賃金が低く経済的に大変になります。生活保障も十分でない中、過酷に働きながら、こどもの心身の状態に注意を払い、日々をこなしています。受診や進学で両親の意見が合わない中で子どもに不利益が生じることはないように。とにかく当事者の声を最優先にして、拙速に決めないでください。	
56	6宮城県	女性	70代以上	反対		
57	30兵庫県	女性	60代	拙速すぎる	選択的夫婦別姓を認めず選択議定書を批准しない女性の人権を確立しない特異な日本において、共同親権だけを拙速に成立させる意図はどこにあるのでしょうか。シングルマザーの85%が今国会での成立に反対しています。この声を受け止め、今国会での成立に反対します。	
58	19三重県	女性	70代以上	拙速すぎる		

59	30兵庫県	女性	60代	反対	子どもの最善の利益を最優先する法律にすべき(自己決定権を含めて)	
60	30兵庫県	女性	70代以上	拙速すぎる		
61	8東京都	女性	70代以上	拙速すぎる		
62	15山梨県	女性	30代	拙速すぎる	ほんとに政府が急いで決めたいものはろくなものがない。	
63	15山梨県	男性	40代			
64	30兵庫県	女性	30代	反対	●子どもの人生の節目において、離婚した元夫婦で何度も「リベンジマッチ」が起きます。私は共同親権に反対です。	
65	6宮城県	女性	60代	反対	暴力防止活動をする中で、DV夫から逃れ離婚のこぎつく母子を多く見てきました。父親の暴力暴言により子どもがPTSDと見られる症状を現している。そんな状態です。父親が親権を主張し顔を見せること自体子どものためならず、症状も改善しないでしょう。子どもの長い人生への責任を行政がとれるのですか！子ども第一に考えた法案でないところが問題です、反対します。	※
66	24福井県	女性	70代以上	拙速すぎる	教員、主任児童委員として、数多くの気になる家庭と関わって来た。その中で、共同親権にして、上手く行くだらうと予想される家庭もあるが、DVの家庭など単独親権の方が良いと断言出来る家庭も多い。離婚して、片方の親が、養育費を確実に支払うような手立てを講じる方が先ではと思う。	
67	15山梨県	女性	70代以上	拙速すぎる	●娘も子ども2人をつれ離婚しました。協議離婚が少しもめましたが娘が親権を持ちました。共同親権導入されると協議の力関係や選択肢になることから子どもの安全が守られないこともあるのではないかと不安があります。 慎重にして欲しいと思います♪	
68	6宮城県	女性	70代以上	反対		
69	15山梨県	女性	70代以上			
70	40福岡県	女性	40代	反対	●DV経験者です。(加害者はDVで逮捕歴あり、子どもは認知あり) 選択的夫婦別姓待ち事実婚の方々のように、当事者間の真摯な合意と共同養育実態がある事実婚夫婦のみに限って「共同親権」を認める法改正なら理解しますが、非合意型強制共同親権は、社会に混乱を招くばかりでなく、子どもの利益を大きく損ねることは、容易に想像できます。 というか、共同親権の賛否以前に、「共同親権運動」のプロパガンダと「共同親権議論」のプロセスがあまりにおかしく、既に実害(支援現場や被害者の萎縮)が出ており、それこそがDV虐待被害者への二次加害そのものだと思います。 また、家長長制思想、女性差別・女性やひとり親の貧困・DV虐待被害者支援策の無策、子どもの権利軽視など、すべての問題がここにぎゅぎゅっと濃縮されています。 気が遠くなりそうですが、これからも、当事者として、そして市民として、負けずに、声を上げ続けたいとも思いました。本当にありがとうございました。	※
71	18岐阜県	女性	40代	反対	離婚をせざるを得ないぐらいお互いの信頼関係が壊れているのに、子どものことだけ共同でというのは子どもを理由にお互いの気持ちのはけ口になったり、離婚のハードルが高くなったりすると思う。子どもの福祉や、離婚をする権利を無視し、離婚率を下げようとしているのではないかと思われてしかたありません。	
72	18岐阜県	女性	70代以上	拙速すぎる		
73	6宮城県	女性	60代		卓球の福原愛さんのことが話題になっているが、あがったが、さっそく今日の夕方のニュースで夫と和解したと記者会見がありました。台湾は共同親権だとも言うっていた。さらに今後日本でも共同親権になると報じられていた。笑えるのが養育費と共同親権は関係ないのに、間違った事例をニュースで挙げていたこと。 この法案が通れば一体誰が得するのか？実際に離婚している子育て世代には何かいいことあるのだろうか？またどこかの政治家に都合がいい法案なのかと呆れるばかり。	
74	45宮崎県		70代以上	反対	各人が決めればよいこと	

75	30兵庫県	女性	50代	拙速すぎる	今の状況のまま離婚後共同親権が導入されると、虐待やDVが離婚原因だった場合に子どもの安全が守られいいのではないかと心配しています。子どもの人権を守る事を大前提に、もっと議論を深めるべきだと思います。
----	-------	----	-----	-------	---

76	30兵庫県	女性	40代	反対	絶対困ります。ようやく、夫と別居して息子と二人の穏やかな毎日なのに。面会交流だけで、十分ではないのですか
77	11茨城県	女性	30代	反対	
78	19三重県	女性	30代	反対	<p>●私はDV別居真つ最中です。別居し調停を行い決裂し訴訟中です。その間婚姻費用をきっちり守って払われたことはありません。面会だけは要求してきます。そして調停、訴訟どちらも同じ親権について揉めています。子供に暴力を振るっておきながらです。調査官の調査も、生活環境や暴力があり児相が動いていること、不誠実さから見ても明らかに親権を取るの是不利である状況を調停の場で再三伝えられても親権をくれるなら離婚に応じるの一点張りです。相手側の主張は、私は面会をしに自宅へ訪れ平日子供の世話をすればいいというのです。そうです。親権。が欲しいではありません。離婚をした後でも嫁という世話係とストレス発散係を置いておきたいから親権という縛りが欲しいのです。今、現在も揉めていますがこの案が通るとなると夫はさらに輪を掛けて親権を主張すると思います。何が悪いのか？それは離婚ができれば役所やたくさんの手続きがスムーズであり、離婚できなければ困窮するリスクがあります。そこで夫は親権を共同にしてくればオッケーを出すという引き合いに出してくるであろうと思うからです。逃げるよう別居したお母さんたちはシェルターに保護されたりしない限り保護命令があれば、支援措置があれば母子手当が受給できるという知識にたどり着けないお母さんたちも多くなります。そして保護命令は敷居が高くモラハラでは出ませんし支援措置でも警察などのやりとりも必要です。大前提に平日しかやっていない警察と市役所、裁判所を何度も往復する＝仕事を休むという生活に直結する事態になるのです。そこに引き合い材料である共同親権が出てきてしまえばさらに相手はごねるし離婚成立は大幅に伸びます。子供を育て、仕事をし、離婚にまで手がかかる。そんなメンタルでどう子育てをすれば良いのか疑問でしかありません。そして逃げるように出たお母さんには時間がありません。あまりにも被害者側ではなく加害者側に寄り添う案でしかない。それならマイナンバーがあるのだから相手側の養育費の差押えを全国的にすすめてほしい。法テラスに頼めばいいと言う偉いさんはたくさんいらっしゃいます。シェルターなどではなく個人で頼む場合法テラスが認められ進むまでに数ヶ月必要です。逃げ出てきたお母さんの数ヶ月は短くありません。何故正直者が不利になり、所得を隠しグレーゾーンを永遠とひた走る相手が何も責任を果たしていないのか。もっともっと把握してください。母子の困窮の根底はそこにあります。親権云々ではありません。そもそも共同親権をしっかり行えるような円満離婚されるご家庭にはこのような案がなくてもお父さんは責任を果たしておられると思いますしお母さんもしっかり子供を支えていらっしゃると思います。もっと違うことで議論してほしい。困窮したお母さんが心を病んで生活保護を受給し始めるのではなく自立への知識をもっと国から市から役所から寄り添って教えてあげてください。</p>
79		女性	60代	反対	●酷いDVで母子共に殺されそうになり、母子で逃げたが何処までも探し廻られた。最終的に何とか離婚。だが、父も酷い虐待を受けていた。

※

80	17愛知県 男性 30代 反対	<p>既に単独親権で共同監護を實踐している人達もいるでしょうが、仮に合意型共同親権を認めたところで、實踐しようと思ったら子育てのインフラや裁判所などの社会インフラが充実している都市部に元夫婦が住まないは無理だろうし、そうすると家賃などが高くなるので、元夫婦それぞれが高所得高資産の人達でないと当分の間は無理でしょう。</p> <p>私は原則共同親権を導入するのはベーシックインカムを導入するくらい難しいものだと考えています。</p> <p>ベーシックインカムは財源などのコストがどのくらいか、社会や人々の考え方などにどのような変化をもたらすかなどを考え導入するものですが、今の原則共同親権推進派は社会や人々の考え方の変化だけを考えていて、第三者や社会が負担しなければならないコストについて全く考えていないと思います。</p> <p>推進派はコストを考えず急にベーシックインカムを導入しようとしているのと変わらず、国債を無限に発行してベーシックインカムをやろうと考えているのと変わらないと思うので、私は今の原則共同親権導入の流れには反対です。</p> <p>元夫婦の共同監護が可能な所得や資産の基準や、第三者や社会への負担などを試算し、コストが高すぎるのであれば増税する覚悟や、一方的に第三者や社会に負担をかけてはダメでしょうから元夫婦にも相当のコストを払うことを、原則共同親権を導入したいのであれば推進派の議員は言わなければならないと思います。</p> <p>それと女性達に言いたいのは、女性への影響の一つに原則共同親権にすると、離婚後共同監護できるだけ所得や資産を持たないと出産や子育てをしてはいけなくなるということです。</p> <p>女性の皆さん、それでいいと思うでしょうか？</p>
81	1北海道 女性 40代 反対	<p>●私は、モラハラDVの深刻化により、避難→別居→離婚に至ったものです。結婚時は、幼い子どもを抱えて元夫と暮らしていましたが、元夫は私に子どもが産まれ育児休暇で職場から離れて生活していると急に態度が横柄になり、家事の些細なミスや子供の育児に追われて食事の時間が遅くなってしまったことなどをきっかけとして、怒鳴ったりものを投げてくるようになりました。</p> <p>子どもが起きてしまい泣こうが関係なく、深夜でも、夜酒を飲んで、寝室へやってきて、「思い出したが、あの時のあれも面白くなかった」とか「今日の朝ごはんは献立に工夫が見られない、外で働いている俺のことを尊重していたらこんな献立にはならないはずだ」とか、お説教が始まり、少しでも反論してしまうと怒鳴りだすようになりました。状況はだんだん悪くなり、少しのミスも許されないような状況になり、私と子供は毎日、元夫が帰ってくる時間になると気が滅入るようになり、怯えて暮らしていました。しかし当時は、子供のためには両親が揃っている方が良くに決まっている、とっていて、なんとかこの状況を改善できないか、家庭環境を良くできないかと思っていました。</p> <p>元夫の機嫌が悪くなるようなことがないように常に私が気を配れば、元夫にどんな理不尽な言いがかりをつけられても求められたことを完璧にこなせるようになれば、私さえ我慢すれば…そんな日々を過ごしていましたが、ある日家から出してもらえなくなり、ドアの前に仁王立ちで立ちはだかる夫を見て怖くなり、私が110番通報したことをきっかけに、警察のすすめでその日のうちに避難することになり、そこから家には戻らずしばらく避難生活を続けた後、別居し、離婚調停→裁判→を経て、離婚が成立しました。元夫から、直接殴る蹴るなどの暴力は振るわれていませんが、ものを投げられたり、ちゃぶ台をひっくり返すかのようにテーブルの上のものをメチャクチャに薙ぎ払われたりしましたし、元夫の意見に対して何か私が反論すると、拳を握りしめて振り上げるような動作をされており、これ以上何か言ったら殴るぞと脅されている、と感じていました。毎日が恐怖でした。離婚できてやっと、離れて暮らすことができ、安心して家に帰れるようになりました。なのに、共同親権とは、「深刻なDVなどは除く」とあるようですが、私のケースでは肉体的暴力はなかったのに、診断書があるわけでもありません。</p> <p>離婚調停や裁判の時には、裁判所では証拠がないと認定してもらえない、それなら精神的DVがあったかなかったか、などを争点として争う期間が長くなるより、離婚を早く成立させたい、と、そこについては強く争点として求めないので離婚したいです、と、裁判所の人にも伝えて進行していきました。調停では元夫は離婚を認めず、裁判になりましたが、その間も、裁判所としてはどうか和解で終わらせたい、と、何度も和解はできないのか、と、裁判官から離婚条件のすり合わせを求められました。そこには、判決を書くことなく、和解で終わらせたいという裁判所の意向が感じられました。結局なにをどうしても元夫が離婚を認めなかったため、裁判となり、判決離婚できましたが、共同親権になるのであれば、あの時に精神的DVをもっと強く求め最後まで戦うべきだったと後悔しています。離婚成立後、当時証拠として保全していたものも、いくつかは処分してしまいました。</p> <p>私としては、辛かった過去と決別し、前を向いて新たな人生として先へ進むために、過去の記録は捨てるという大切なことでしたが、これはこの後どうなるのでしょうか。</p> <p>離婚成立済みのケースにも遡求して適応されるとなると、証拠が残っていない人も多いのでは？ こんなことが許されて良いはずがありません。</p> <p>離婚は成立しましたが、その後何度も面会交流調停を申し立てられており、その度、裁判所からは面会をするよう求められます。いまだ、原則面会交流実施論に取り憑かれているかのように、です。</p> <p>共同親権になんてなってしまうたら、子どもに関する決定事項に拒否をされなければ俺のいうことを聞け、さもないと全てに拒否してやる、と言われることが目に見えています。やっと離れて生活することができるようになったのに、離婚も成立したのに、別々の人生を歩む自由がなくなってしまう。また彼の支配下に戻らなくては子どもは進学もできず医療を受けることもできなくなります。</p> <p>共同親権には断固反対します。</p>

82	1北海道	女性	30代	反対	<p>●離婚前別居のため、現在は事実上共同親権です。産後2カ月で夫が勝手に出ていく形で別居となりました。0歳の子を単独養育の上、産後の不調が続き持病も悪化し、夫から十分な生活費は支払われないため、私と子は生活保護受給中です。</p> <p>婚姻費用分担請求は行っておりますが、算定表額は母子2人が生活するには全くもって足りません。そのため生活保護が続く見込です。</p> <p>単独養育であり母が就労する事は一般的には難しいと想定される乳幼児と、ある程度身の回りの事はできる就学児を同じ一名として換算する事にも疑問があります。</p> <p>その上で、共同親権については全く必要性を感じません。離婚前のため事実上共同親権ですが、現在すでに単独養育であり、行政手続き等も全て同居親のみに求められます。</p> <p>産後間もなく養育放棄し別居した夫は、父親として現状存在価値はありません。</p> <p>家庭内トラブルもあり警察に相談した際、夫はすでに養育者として戦力外であると社会的には考えられるため、専門機関からの、子についての責任、連絡等は全てあなたに行く制度です、と言われました。</p> <p>これが共同親権下です。</p> <p>むしろ夫がいない方が使える制度が多いため、自ら自分を優先し別居した事が、結果的には唯一子供の生活を良くする点でした。</p> <p>担当弁護士の方にも、私はすでに単独養育の監護者として、司法の視点では異論がないと言われており、共同親権の必要性が全く無く、むしろ混乱を招きます。</p>
83	11茨城県	女性	50代	拙速すぎる	親権を持っていない方の親は子ども達とコミュニケーションをとりたくてもなかなか難しいと言っていたので、共同親権だと良い面もあると思うが、DVや虐待等相手や子どもに危害を加える可能性を考えると共同親権は問題あるかと思う。
84	5山形県	女性	40代	反対	●離婚に伴って調停中です。子どもの親権についても争っているのですが、共同親権になったら困ります。
85	30兵庫県	女性	40代	反対	離婚後共同親権の内容が余りにも当事者をないがしろにしている危険な物なので反対です！
86	14神奈川	女性	50代	反対	特にDV、虐待に関わる形の離婚後の親権が共同親権なんてことになるとう会いたくないのに又会わなければならなくなる、とんでもないことです！
87	13千葉県	女性	50代	反対	弱い立場の人が追い込まれるので反対です！
88	14神奈川	女性	70代以上	反対	
89	27奈良県	女性	70代以上	反対	<p>太田啓子さんのYouTubeを拝見して、はじめて知りました。</p> <p>自分には関係ないことと思っておりましたが、そういう問題ではないと知りました。</p> <p>ジェンダー平等への課題は、生活のあらゆる面であること、もっともっと学んで行動と、思いました。</p>
90	19三重県	女性	50代	内容がよく分からない	友人は夫に突然子どもたちを連れ去られ、離婚に至っており、子どもに悪影響を与えるという理由で自由に会えない。入学式や卒業式には来れたと言っていたが、学校からのお知らせを自分で学校に取りに行くと言っていた。 <p>私の弟は嫁に子ども3人であればイライラせずに暮らせると、あんただけ出ていってくれと言われ、子ども2人を残して家を出て実家に戻ってきたため、3年の別居を経て離婚。もちろん親権も監護権も嫁に取られ、月収15万もないのに養育費を月9万も払うという事態に。実母の年金国保で月6万程度をあてにして生活している現状です。共同親権になったとて、このような嫁相手に子どものためにと、話し合いをしようとしても不可能。</p>
91	27奈良県	女性	50代	拙速すぎる	
92	45宮崎県	女性	40代		●離婚について話している最中なので、どんなものなのか興味がある。今後の内容に注目したい。
93	27奈良県	女性	70代以上	内容がよく分からない	
94	20新潟県	女性	40代	拙速すぎる	共同親権にすることで、苦しむ人がいるような法律にしないでほしい。いろんな立場の人がいる現実を議員にはもっと知ってほしい。

95	1北海道	女性	40代	反対	●夫が、私の不在中に子どもたちに激しく怒鳴ったのをきっかけに、別居しています。以前からも良い関係ではなく、子どもたちが怖がって一緒に居られないと言ったためです。現在私は子どもたちと3人で暮らしています。夫に子どもたちの詳しい様子は伝えていません(子どもが嫌がるので)。でも今後離婚して共同親権となった場合、進学や様々なことを相談しなければいけなかったり、許可が必要だったり、顔を合わせる必要が出てくるかもしれません。夫はとても短気になって怒ることがあり、それは私や子どもたちには恐怖でしかありません。	※
96	39愛媛県	女性	60代	反対	円満離婚でお互い納得で子どもに会うようになってのならばともかく、もう二度と顔もみたくないとか子どもを育てる意思のない人もいます。ましてやDVで逃げてきた人とか。考えがあまりに単純です。一人一人の事情も考えてよく考えて決めてほしいです	
97	17愛知県	女性	70代以上	反対		
98	13千葉県	女性	40代	反対	子どもたちが、安全に守られ、健康に過し、学び育つ環境があることは、どの子どもにも当たり前にある権利だと思います その権利の侵害となるこの民法改定に反対です 子どもの環境が、権利が護られることは、私たちの未来が護られること。みんなで力を合わせて、改定を阻止したいです。	
99	29大阪府	女性	50代	反対	今の形で何か問題がありますか？片親のDVでの離婚が多く報道されている中、どうやって子どもを守れば良いのでしょうか。	
100	8東京都	女性	50代	反対		
101	32広島県	女性	40代	反対	共同親権だと、DV被害を受けて逃げている人の場所がわかったり、困る人が出ると思います。子どもにとって良いことばかりではないと思います。 平和教育で戦争する時に家制度を強くして、成人男性を徴兵し、帰って来る場所を作るため、女性は「家」に縛られたと習いました。 そんな、家制度を強くしているように思えて、また、戦争する国づくりにつながっているように思えて反対です。	
102	30兵庫県	女性	60代	反対	共同で話し合えるなら離婚はしない。 共同で子育て、家族を追求できないから、逃げるように離婚している、離婚条件にこのようなことを入れる事は人権尊重していない。	
103	18岐阜県	女性	60代	拙速すぎる	●娘はDVで離婚しましたが、元夫は養育費をほとんど払ってきていません。約束を守らない元夫に娘は傷ついています。共同親権を主張されたら、娘はまた精神的に混乱して苦しむと思います。	※
104	30兵庫県	女性	30代	反対	私の事例ではありませんが、別れた夫が健康保険から妻子の脱退手続きを(わざと?)せず、引っ越した先での国保に入れず実質無保険状態で困っていると聞きました	
105	29大阪府	女性	70代以上	反対	こどもの意思を第一に考えるべきで、「親権」という考え方に違和感があります、むろん乳児、幼児もいるけど、今の親権の決め方でいいと思う。共同親権がこどものためになるとは思わない。	
106	30兵庫県	女性	60代	拙速すぎる	共同親権になると離婚した後に、話し合いが上手くできるとは思えない。 子どもの意見がそっちのけで子どもの取り合いになり、子どもが一番困る。 DVや虐待の場合、顔も見たくない関係であるのに共同親権なんてありえないです。	
107	29大阪府	女性	60代	反対	勉強不足ですが、なぜ急に共同親権ということができたのでしょうか？事例は知りませんがDVや虐待など、子どもと危険から逃れるために離婚に踏み切った人たちへの足かせにしかならないのではないのでしょうか。そもそも二人の話し合いで物事が決められるのならば離婚にはならないのでは。話し合いにならない、力関係で主従があるなどをひきづり、離婚した意味があるのか、と考えてしまいます。	
108	30兵庫県	女性	70代以上	反対		
109	18岐阜県	女性	70代以上	反対	家庭裁判所が共同親権とするかどうか判断するというのが判断ミスもあり得る。上記に書いているように「DV・虐待が理由で離婚に至った父母に共同親権を強制すれば、子どもの利益が損なわれかねず、命にかかわる問題にもなりかねません。」 一見民主的であり父母が共に子どもを育むような制度に見えるが、子どもにとっては益があるか疑問だ。	
110	29大阪府	女性	70代以上	拙速すぎる	身内で離婚を経験しています。 離婚の時、養育費や面会の事も書面にしておりましたが、親権は母親として、2ヶ月に一回ほど2人の子どもが父親と面会していますが、長子は会いたくないと会っていません。共同親権が基本となると、母親も子どもも悩むことが多くなりそうです。ケースバイケースで難しい問題なので、もっと時間を掛けて実体にあったものにする必要があると、思います。	
111	1北海道	女性	20代	拙速すぎる		

112	32広島県	女性	50代	反対	離婚理由がDVであった場合、共同親権だと離婚後に夫婦が、親子が再度顔を合わせなければならない状況が生じる。この時、命、身の危険、理不尽な状況が起こる可能性が生まれるから。
113	18岐阜県	女性	40代	反対	婚姻中も共同で育児を行うことが出来ない人と離婚後に育児を共同で行うことは到底出来るとは思えません。
114	30兵庫県	女性	70代以上	内容がよく分からない	
115	30兵庫県	女性	70代以上	拙速すぎる	なぜ、十分な審議をせず、制度化しようとしているのか、推進派の真意がわからない。
116	30兵庫県	女性	60代	反対	家事調停委員の私としては問題が山積しているのを感じる。DVもだが、精神的に連絡を取るのも無理な場合があり、子の利益になるとは思えない。
117	8東京都	女性	40代	拙速すぎる	子どもの事を両親で協議することは子どもを育てる上で重要であり、それを覚悟する必要があると思います。離婚は親の都合なので、協議する事を拒否する理由にはなりません。しかし、問題なのは日本のジェンダー格差と男女平等の意識が備わっていない事です。日本には子どものためになる協議ができる基盤がありません。男性も女性もしっかりと自分の権利や子どもの権利を理解して行使できるような社会にする事が先ずやらないといけません。
118	13千葉県	女性	70代以上	拙速すぎる	
119	8東京都	女性	70代以上	内容がよく分からない	よくわからないうちに決めることは今後の子どもたちに責任を持たないのではないかと?日本特有の家族の価値観から今、違っていることを考えよう!
120	29大阪府	女性	40代	反対	話し合いが出来ない、する必要がない状態にしたいから、離婚するのに、共同親権は不可能。知人は離婚協議中に、旦那と連絡取れず旦那名義の子供の英語教材のサービスが利用できず、とても困っていた。離婚後、連絡を取り合える関係が続くとは限らないと思います。
121	19三重県	女性	60代	反対	DVがあったとしてもなかなか認められないし、不利なことばかり 共同親権にすることでむしろ危ないと思う
122	31岡山県	女性	50代	反対	●自身の経験から考えても、離婚後の夫婦が話し合いのもとで円満に共同して子育てがなされる可能性は極めて低いものと思います。自身においては話し合えなかったから離婚に至ったので、先にこういった枠組みが作られることには反対。子ども主体の考え方に欠けていることも非常に問題。DV被害が長引くだけ。
123	30兵庫県	女性	40代	反対	
124	30兵庫県	女性	40代		当事者により、離婚の原因や生活環境など、状況が異なると思うので、子どもの未来を考えた上に、両親の思いも踏まえ、熟考すべきことだと思う。
125	30兵庫県	女性	70代以上	拙速すぎる	DVや追っかけ、借金取りから逃げてくる人もいました。居場所を明かさず、離婚することも必要だと思います。子供や、父、母、の立場に立って、正しく、家庭裁判所で判定できるよう、本人、弁護士が動けるよう、国会でしっかり論議して、きめてほしい。 今の国会は決め方が一方的すぎる。
126	13千葉県	女性	60代	拙速すぎる	
127	30兵庫県	女性	70代以上	反対	
128	30兵庫県	女性	70代以上	反対	
129	1北海道	女性	20代	反対	

130		女性	40代	反対	●DVの証拠を残すことは困難です。子どもの目の前で水をかけられる、大事なものを壊される。壊そうとする。話し合えばキレられるで、正直地獄です。やっと別居できて。でもその時点で新しい家、家財道具揃え直し、学校転校して。どれだけ大変だったか。共同親権は支配する口実を与え、別居を思いとどまらせる道具でしかありません。だって相談できる人はやれてるでしょ？
131	2青森県			反対	私の職業が看護師で、以前は精神科病院で勤務していました。児童思春期の入院もあり、万が一このままの共同親権が法律として成立した場合、病院の組織防衛上、間違いなくトラブル回避の動きをせざるをえないと思いました。学校の場合の例同様に「入院先からの連れ出し」「病状説明・同意書等の問題」などなど、容易にそれでいて深刻なトラブルが想像されました。「子どものための」が大切なので、その部分も含め、注目して活動したいと思いました。
132		女性		反対	●協議決定してから、気持ちが落ち着きません。精神的DVが理由で別居から3年後に調停を経て離婚し10年くらいたちますが、過去に遡り共同親権になる可能性があると聞き、恐ろしいし、二度と関係を持ちたくないで、気が滅入ります。
133		女性		反対	●共同親権について、いろいろ勘違いしていたことがわかりました。私は親の離婚経験者です。離婚後ほめなかったで、母親だけに育てられました。もし離婚後ももめるなら、すごく大変ですね。共同って言葉はいいけれども、一つのことをなかなか決定できないのは、困るなと思います。本当に問題山積みです。
134		女性		反対	●自分がシングルで子育てをしていることもあり、共同親権が導入されると離婚後のいまの生活にも影響が及ぶことに大きな懸念を抱いています。周りにもDV被害から逃げて離婚した友人などがおり、母子の身の安全はもちろん、離婚後の生活において子どもの権利の剥奪にも繋がるこの法案は、とにかく廃案にすることが必要だと感じています。
135		女性		反対	●これじゃ何のために離婚したんだろうと考えこんでしまうほど理不尽な内容です。自民党議員の安易な協議決定には無慈悲な思いを隠せません。
136		女性		反対	共同親権、やはり危険だなと感じました。子どもの利益になることが、はたしてあるのか疑問です。3月の市議会で審議されたとき(離婚後共同親権の民法改定はNOの意見書をと陳情を出したが)、養育費がきちんと支払われるようになる、両親からの愛情を感じることができる、家族の多様性、主要国でも実績あるなど、言われていました。議員も勉強不足。
137		女性			子どもに不利益なことがかなりある。メディアの流す「いいイメージ」がよくないです。セクシーダンサー懇親会の議員のいる法務委員会で審議されているなんて、まったく腹立たしい。
138	30兵庫県	女性		反対	●DV被害が真に守られない日本社会で「共同親権」は大問題です。「家裁の判断」まで行き着くまで時間的なことも含めいかに困難か。「離婚しても、子どもたちのことを夫婦で考えることはいいことなのでは」という声も聞きますが、嫌がらせで「なぜ決めたのか」という相手と対峙するには、女性は特に大変なエネルギーを要します。離婚後共同親権は拙速な導入ではなく『親権』そのものを見直すべきです。
139	14神奈川	女性		反対	●さまざまな問題を話し合えるような関係が築けないから離婚するんであって、夫婦での話し合いを離婚後に頻繁に求めるなんて無理難題です。DVだったり、何らかの理由で子どもから離れた方がいい父親もいます。そういう人と離れることが許されない法律なんて、人権の侵害です。家庭裁判所もさばき切れなし、問題を一つ一つ裁判にかけるなんて、時間も費用もかかり気が遠くなる話です。どれをとっても非現実的きわまりないです。一番問題なのは、こんな悪法を、あやふやにして国民にわかりづらい説明でごまかしながら通そうとしている政府のやり方だと思っています。

140	23長野県	女性	30代	反対	<p>●私は約9年前出産後1ヶ月も経たないうちに夜逃げのように別居し、2年近く裁判所に通った末調停離婚しました。私はずっと相手からのモラルハラスメントを主張しましたが、結局こちらから和解金を支払い、性格の不一致での離婚成立でした。当時から水面下での共同親権の動きがあったようで下手に裁判にもつれ込まないよう、息子を守りきることを優先するため、理由や金銭にはこだわりませんでした。</p> <p>モラルハラスメントは妊娠中からはじまり、出産時トラブルで私自身心肺停止状態から復帰したあとも続きました。今思えば、妊娠前は私が彼に合わせる生活ができていたから彼との関係が成り立っていました。妊娠出産で私自身が思うように動けなくなったときに問題が表面化したのだと思います。</p> <p>私は彼の心ない言葉で常に追い詰められ、過呼吸をおこし、当時適応障害の診断書ももらえるほどの精神状態でした。息子の親権を必ず取る、息子を次の被害者にしないために診断は受けずに調停で戦い続けました。よくしていただいた弁護士先生に「今の親権への方向性がすごく危ない。共同親権を求める人たちが動いている」という話を聞き、怯えながら調停期間を過ごしていました。</p> <p>息子は今、誰からも健やかに育っていると言ってもらえるほどのびのびと成長してくれています。</p> <p>月1回の面会交流をちゃんとこなしているから親権は大丈夫。と自分に言い聞かせ、絶対この子を守りきるんだという気持ちでいますが、この法案に対してどうしていいかわからず新聞の記事を見るたびに心が揺さぶられ不安になっていました。</p> <p>裁判所でモラルハラスメントが認められていない、実際に体への暴力がなかったからこそ、今共同親権が恐ろしくてたまりません。また、同じような境遇の方、恐怖の中にいる方もたくさんいると思います。</p> <p>調停当時の記憶なので曖昧ですが、共同親権の例でよく出てくるアメリカでも問題となっている状態だったと思います。子どもが思い通りにならないことで危害を加えられる事例や子どもが命を落としてしまう事例があったと思います。私の場合も子どもはもう小学生ですが、面会交流での彼の様子は赤ちゃん扱いの頃と変わりません。親子関係ができていない人たちが何としてもこの法案を成立させようとする動きが恐怖でしかありません。</p>	※
141	30兵庫県	女性	70代以上	反対	DVなどで子どもの人権が守られない。	
142	1北海道	女性	50代	反対	双方で話し合いをして決めれるように裁判などのことがあると思います。法律で一律に決めることには反対です	
143	30兵庫県	女性	40代	内容がよく分からない		
144	30兵庫県	女性	70代以上	反対	DVなどで子どもの人権が守られない。	
145	1北海道	女性	50代	反対	双方で話し合いをして決めれるように裁判などのことがあると思います。法律で一律に決めることには反対です	
146	1北海道	女性	40代	内容がよく分からない	通常問題なければ子どもにとっては両親双方と連絡をとれるような形が望ましいように思います。ただDVや虐待があった場合は例外。除外するにはどうしたらいいのか。子ども自身がある程度の年齢だった場合は、話を聞くことはできますが… 一様に共同親権というにはリスクがあると思います。	
147	17愛知県	男性	60代	反対	<p>●娘が夫のモラハラを原因とし、4年間の法定闘争後4年前法廷和解し離婚しました。只DVと異なり身体的損傷等の物的証拠がある訳でなく、モラハラの立証が困難で裁判も長期化しそうで何時解決するかも見えなくなり、一刻も早く相手と縁を切りたい娘はモラハラの立証を待たず不利な条件での和解を承諾し解決した経緯があります。</p> <p>親権は娘にあるものの、月一面会交流(今月で78回目)があります。</p> <p>我等家族の一番の懸念は、孫を相手に拐われないかという事、実は別居早々娘は相手から「どんな手段用いても子ども渡さない」旨云われた由、その為我等は未だ面会時警戒を怠りません。</p> <p>こんな状態ですので、共同親権が遡及して認められたら、相手が親権主張と平行して保護者を交えない面会交流を主張してくる事は自明の理です。何としても法制化、ましてや効力の遡及は阻止したいです。</p> <p>取材とかは、今回の法制化の動きで娘が大分ナイーブになっていますので、ご勘弁頂く事になるかと存じます。</p>	

148	8東京都	女性	30代	反対	今の日本で、離婚後の子どもの養育に必要なのはまず何よりも養育費ではないのか。DVへの対応(被害者の保護、加害者の更生)も不十分な中で、なぜ今共同親権なのか。
149	29大阪府	女性	20代	反対	家族のそれぞれの事情があり、DV・虐待の被害者である子どもや親の命が危険にさらされる可能性が既に考えうる以上、そんな安易に「離婚後共同親権」を推し進めて良いものではないと思う。色々な専門家や実際の当事者の意見を広く取り入れて深く議論し、最終結論を出してもらいたい。
150	1北海道	女性	40代	拙速すぎる	DVをする人はどこへでも追いかけてくる。居場所を知られないのが一番。そういう実態を踏まえて協議してもらいたい。相手と折り合わないから離婚するのに、相手の許可が必要になるなんてただただ面倒。離婚後共同親権は新たな生活へも悪影響と思います。反対です。
151	30兵庫県	女性	70代以上	拙速すぎる	一緒に暮らせないのにいつも連絡を取り子どものことを相談しなければならないのは、苦痛ですし、子どもにとってもどうしたらいいのかわからなくなり、悲惨です。今のままで良いと思います。